

内閣総理大臣            安倍 晋三 様

内閣府特命担当大臣 小此木 八郎 様

大阪府北部を震源とする地震への対応について（要望）

平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部を震源とする地震は、5 名の尊い命を奪うとともに、多くの負傷者を出すなど、大地震の脅威を改めて浮き彫りにした。

政府におかれては、地震直後から、被災者の救命・救助を最優先に、迅速な支援をいただき、本府としても地元自治体、関係機関と連携しながら、応急・復旧対策に全力をあげて取り組んでいるところである。

しかしながら、地震発生から 3 日が経過した本日段階でも、1,100 名を超える被災者が避難所での生活を余儀なくされるなど、被災地の復旧復興が本格化するのはいずれからである。こうした中、今回の地震では大都市ならではの課題も明らかになったが、今後、地震からの早期の復旧を可能なものとするため、下記のとおり要望する。

記

地震からの復旧にあたっては、通学路などにおける子どもの安全・安心の確保や、被災者の健康面でのケアや生活復旧支援、老朽水道管などインフラの復旧、府内中小企業の活動再開など、課題は多岐にわたる。

大阪府としても、地元自治体と一体となってこうした課題に取り組む所存であるが、政府におかれても、特段のご協力、ご支援をいただくよう要望する。

平成 30 年 6 月 21 日

大阪府知事 松井 一郎